

議員（松岡 忠）

6番 松岡 忠、令和元年12月議会の一般質問を一問一答で3問行います。

1番、新庁舎建設について。

今まで毎回質問していますが、どうしても腑に落ちないのが建設場所であります。先輩議員に聞いても、納得できる回答がありません。平成29年6月8日の一般質問で、今の場所が答弁されています。ということは、それ以前に話が出てきていると思いますが、平成29年年度の施政方針には出ていません。ただ、町有地であるのではと書かれています。場所の形態が縦長であり、上空に高圧線が通っていますし、JRの隣接地と、建物建設には制約があり過ぎる場所にどうして決まったのか、その経緯を町長にお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の新庁舎建設地の決定経緯についてのご質問に答弁をさせていただきます。平成29年6月8日の一般質問で今の場所が答弁され、それ以前に話が出てきているのではということにつきましては、平成28年9月定例会の一般質問で町長の思いとして庁舎や福祉センターを駅周辺にという思いがあるのかというご質問に対し、私の頭にある考えだということを前提として、津波浸水想定区域外の町有地である現在の建設予定地を候補地として考えていると答弁をさせていただきました。その後、平成29年6月定例会の一般質問で、緊急防災・減災事業債を活用し、現在の建設予定地もしくは他の候補地も踏まえて、庁舎建設する考えがあるのかというご質問がございました。議会にお諮りをしていない段階での私の思いであることを前提で答弁をさせていただきましたのは、現庁舎は、老朽化により耐震性も確保できておらず、南海トラフ大地震の発生が予想される中、津波浸水想定区域内に立地していることから、移転、建て替えが急務であり、財政状況からも有利な起債である緊急防災・減災事業債の活用は不可欠であることから、緊急防災・減災事業債の期限や活用する場合の条件を踏まえ、パーク・アンド・ライド駐車場に隣接する町有地に緊急防災・減災事業債の対象になる期限内に建設するのが良いのではないかと答弁をさせていただきました。

その後、新庁舎建設場所につきましては、新庁舎整備基本構想において、新庁舎の整備位置として津波浸水想定区域外に整備することを大前提に、現庁舎に近く、用地取得など新たな財政負担や用地取得に必要な期間を考慮すると町有地が考えられ、対応可能な用地が現在の建設場所であり、また、まちづくりの観点からも最適であることなどを理由に建設場所を決定しております。

なお、新庁舎整備基本構想におきましては、平成29年11月27日の総務教育常任委員会でご承認をいただいております。建設場所の形態が縦長であることや、上空に高圧線が通っており、またJRと隣接していることなど制約があることにつきましては、設計業務やCM業務において委託業者と連携をし、四国電力及びJR四国と協議をしながら事業を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で、もっともなことは述べられています。それも議会とかその辺の中での話の中で、今言うＪＲのそばとか形状とか高压線とかそういう議論はされましたか。

町長（丸尾 幸雄）

その議論は、平成29年の新庁舎の整備の委員会の中でお話をさせていただきました。その前の平成28年9月の定例会の一般質問で、これはまだ議会に通してない段階ですから、私の思いとしてという、そういう強い私の思いとしてということではか答弁はできませんので、その時には言うてはおりません。

議員（松岡 忠）

私の思い、町長の思いは、以前から色んな思いがあったと思うんですが、私がちょっと考えるに、今の建設場所、町有地でもあるし、駅周辺の開発の中での一つということもあります。何分、場所が悪過ぎるような気がしてならないので、今日の質問をさせていただきました。駅周辺の整備は大切だと思いますが、2番目に私の方からＪＲ関係の質問をさせていただきます。

駅周辺開発整備事業の中で起案された新庁舎建設に提唱し、計画も進んでいる途中で跨線橋も完成し、町長の政策が間違っているとは思いませんが、四国のＪＲが赤字路線のＪＲ多度津駅が今後どのようなようになるか考えていますでしょうか。生活環境は20年前とは変わっており、以前はＪＲを利用してましたが、現在は車社会であります。町長のお考えをお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員のＪＲ多度津駅が今後どうなると考えているのかのご質問に答弁をさせていただきます。

ご存じのとおり、多度津町は、四国の鉄道発祥の町として、これまで長きにわたり鉄道とともに発展してきた歴史があります。また、ＪＲ多度津駅は、現在も1日当たり平均4,000人を超える乗降客数を有する県内でも規模の大きな駅であり、町民の方の通学、通勤はもちろんのこと、町内の企業にとっても移動手段の一つとして欠かすことのできない重要な役割を担い続けています。さらにＪＲ多度津駅は、予讃線と土讃線が交わる公共交通の要の駅であり、乗り換えなどを含めると、非常に重要度の高い駅であることは間違いありません。

議員ご質問のとおり、昨今の車社会ではありますが、多度津町はこれまで鉄道とともに発展してきた町であり、現在も町民の生活や企業活動に欠かすことのできない町内唯一の公共交通機関であるＪＲ四国及びＪＲ多度津駅とは、適切な役割分担を行いながら、時代の変化にも柔軟に対応しつつ、多度津町の発展と町民の生活にとって重要なパートナーのひとつとして、今後も連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今から半世紀以上は活用しなくてはいけない大事な新庁舎だと思いますが、私の考えが甘いと思いますか、併せてお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の今から半世紀以上は活用しなくてはいけない大事な新庁舎だと思いますが、ご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、新庁舎を建設すれば今後50年以上活用することになります。基本構想や基本計画でもお示ししておりますように、新庁舎は、防災や災害対策の拠点として機能しなければならないため、津波浸水想定区域外に建設することが前提です。また、期間の制約はあるものの財政負担を考えますと、緊急防災・減災事業債の活用は不可欠であることから、町有地を活用することとなりました。さらに、多度津町は立地適正化計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指しており、都市機能である庁舎を駅周辺の拠点として立地させることによりコンパクトなまちづくりの推進を目指しております。

以上のことから、津波の浸水想定区域外であり、駅の近くの町有地ということから、現在の建設地に建設するという判断に至った次第でありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今までの内容についての再質問になります。同じ質問になるかと思いますが、お願いいたします。

町長が毎年行っている施政方針についてお尋ねします。

先ほどの質問で、建設場所に決まった経緯について答弁をいただいた中で、平成29年6月議会において私の思いとしてのという前提で新庁舎を現在計画している建設場所と答弁がありましたが、なぜ平成29年度当初の施政方針に一切触れられていないのでしょうか。施政方針とは町長の思いではないですか。お伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の施政方針というものにつきましては、年度当初にその年1年間の町としての基本方針や施策、事業など、その1年間に町として何をするかということを示した、また、姿勢を示すものであります。

平成29年6月議会において庁舎建設場所についてのご質問をいただきましたので、私の思いを前提として答弁をさせていただきました。その後、今後予想される南海トラフ大地震の発生や緊急防災・減災事業債の活用の必要性などを総合的に検討した結果、新庁舎整備を急務で行う必要があると判断をし、新庁舎整備基本構想の策定に取りかかりまして、平成29年です、平成29年11月27日の総務教育常任委員会で議会の承認をいただき

ました。その上で、平成30年度の施政方針においてお示しすることとなりました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再々質問になるんですが、今の答弁の中で年度当初にその年の1年間の町としての基本方針や施策についての姿勢を示すものという中で、この新庁舎建設ということは非常に大事な内容であると。その時に、今言う施政方針の中に何で入ってなかったのかなと。これは私の言い方が悪いかも分かんないやけど、町長が、ああ、これやったら今やるべきでなかろうかなという急に思い立ったのかなと、その辺をお聞きしたい。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

施政方針といいますのは、全町民に対して、また議会の皆様方も含め、全町民に対して今年度1年間、多度津町としてこういうことをやりますよという姿勢、また事業・施策を示すものでありまして、その施政方針に書かれたこと全てをその1年間、年度の1年間で行う訳であります。したがって、その施政方針を作るまでには、議会の議員の皆様方のご承認をいただかないと、それは書くことができません。そういう中におきましては、議会の議員の皆様、議論をしていただきまして、承認をいただいてから施政方針に書かれるというのが順序であると考えております。

答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

ありがとうございます。

私が言いたいのは、色々な事業計画がどれも一貫性がなく、総合的ではないということであります。例えば、新庁舎移転後の旧庁舎の跡地利用についての計画も、未だにないように感じます。跡地については、どのような活用をするのか、町長のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎建設後の現在の庁舎、福祉センターの跡地の活用方法についてであります。現庁舎用地につきましては、隣接する多度津高校において、香川県が校舎整備の検討を行っているところであり、これらのことも視野に入れながら、引き続き町にとって最も有効な活用方法について検討していきたいと考えております。また、現福祉センター用地につきましては、財政状況を踏まえながら、幼稚園、小学校の適正配置や中央公民館等の建て替えも視野に入れ、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後の土地利用計画につきましては、町にとってより良いものになるよう十分に検討を重ねるとともに、議員の皆様ともご協議をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

町全体で考えた場合に、老朽化した公共施設が多くあるように思います。今後、老朽化した公共施設の更新や統合、廃止が考えられます。

どちらにしても、多度津町としての土地利用の方針や公共施設の適正な配置計画は、必要なのではないのでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

多度津町の公共施設につきましては、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、現在、各課が所管している施設ごとに個別施設計画の策定に向けて取り組んでいるところであります。

老朽施設につきましては、町全体の公共施設の状況を把握した上で、財政面や優先度も考慮しながら、必要な措置を計画的に進める必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、町長さんが、町全体の公共施設の利用を把握した上で、財政面や優先度も考慮しながら、各課に色んな話をしてもらおうよ、という話がありましたが、最終的な決定権は、これをやるんやというのは町長にあります。この辺がありますので、その辺をはっきりしたら、その各担当課というか、関係部署が動きやすいのではないかと思います。その辺のお考えを聞きたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

今の松岡議員さんのご質問に答弁させていただきますが、私が1人で決めて、私が勝手にやるということではありません。それは絶対にできないことです。それで、私どもも執行部があり、またそれぞれの議員の皆様方にも委員会があり、そういう委員会の中で、また検討会の中で色んなことを様々なこととお諮りをして、そこでご意見またご要望をお聞きしながら決めていくものでありますので、私一人で勝手に何でも決めていくようなことは絶対にありませんので、そこだけどうかご理解いただきたいと思います。

議員（松岡 忠）

私が申したいのは、ゴーサインを出すのは町長であって、その中身に関しては色んな意見があると。ゴーサインがなしでは何にも動けないのがあるのではないかなと思うんですが、その辺をお聞きしたいんですが。

町長（丸尾 幸雄）

その件に関しましても、先ほど申しましたのと同じことでありまして、執行部の中で色々な執行部の中でも委員会なり、検討委員会を造ります。その中で図っていただいて、私がゴーを出すとか云々じゃなくて、こういうことがあるんじゃないか、それを職員の執行部で検討しながらそれを出して、そして案ができてから議会にお諮りをするというのが普通の議会運営、また町行政の運営だと考えております。ご理解いただきます

ようお願いします。

議員（松岡 忠）

ありがとうございます。

町長も今3期目で・・・。

議長（村井 勉）

議長と呼んでから。

議員（松岡 忠）

ああ、済いません。

ありがとうございます。

町長になられて3期目ということで、言うたらベテランの中に入ります。町長が今までやってきた内容も私も分かっていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

2問目に移りたいと思ひます。

改正自治法についてであります。

令和2年4月1日に施行される内部統制についてであります。

都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制についての関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備とあります。本町は努力義務であります、多度津町の考えをお伺ひします。

町長公室長（山内 剛）

松岡議員ご質問の2点目、改正自治法についての答弁をさせていただきます。

地方自治法の改正により、内部統制制度を今回導入するその背景には、地方自治体職員による不祥事などが後を絶たないこと、少子・高齢化や行政制度の複雑かつ多様化、地方分権改革の進展による地方公共団体の責任領域や自己決定権が拡大していることなどがあり、事務事業の適正な管理及び執行や、職員の意識の向上を図るため、本制度を導入するものとされており、当町においても必要であるものと考えておりますが、多くの自治体におきましては、従前から独自にまた個別に内部統制に関する運用や体制が整備されてきているものと考えております。都道府県知事及び政令指定都市の市長は、令和2年度までにこの内部統制制度の導入が義務づけられましたが、その他の市町村は努力義務となりました。内部統制制度の導入が法的に義務化はされておひませんが、より実効性や有効性を高めるため、新たな対策について検討してまいりたいと考えております。

また、本町における内部統制に関する現状でございますが、まず倫理面に関しましては、コンプライアンス条例を定め、職務を遂行するに当たつての法令遵守体制に関して必要な事項を盛り込み、その管理体制といたしまして、コンプライアンス委員会を設け、公正な職務の遂行の確保を図つております。

次に、職員の意識啓発に関しましては、職員個々の能力及び意識などを高めるため、職

階に応じた研修を継続的に実施しているところでございます。

さらに、会計事務の執行に関しては、会計管理者が日々確認しており、加えて、財務に関する事務の執行及び経営に関する事務の管理に関しましては、議会議員の監査委員を含め、監査2人体制により歳入歳出全般にわたり監査をいただいているところでございます。

町政全般にわたりまして、町議会及び町民の皆様のチェック機能が働いているものと考えておりますが、現在の体制の整備や運用の充実を図りつつ、本制度の導入が法的に義務化されました都道府県及び政令指定都市の導入事例の情報収集を行い、新たな対策についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で、職員の意識啓発に関しては、職員個々の能力及び意識などを高めるために階級に応じた研修を継続的に実施しているところでありますと書いてありますが、今の町の職員の配置、その辺は職員からの、私、ここに行きたいんやというような話は受け入れていますか。お伺いします。

町長公室長（山内 剛）

松岡議員の再質問に答弁させていただきます。

昨日も答弁させていただきました内容の中に自己申告シートと言うんがありまして、その中でどういう仕事を希望しているか、どういう課で仕事をしたいかという希望をとらせていただいています。全員の希望を受け入れることはできませんが、全体のバランスを見て、できるだけ職員の希望に沿った異動も考えておりますので。計画的にそういう職員がどういう業務をしたいかという希望を取り入れて、計画的に異動をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

町長（丸尾 幸雄）

今の町長公室長の答弁に加えさせていただきますが、私どもの考えとして、町の職員は全ての職員がオールマイティー的な、例えば一つの課だけに特化するんじゃなくて、全ての職務というのを分かっていただきたい、理解してもらうことが必要になってくると思います。例えば、町の職員だっということ民間の人に言えば、じゃあ、これはどうなっとなだ、これはどういう風にするのって、色んな課のことを一つのこととして話をしてくれます。しかし、一つのことにと特化して、税務だったら税務ばかりのことしか分からない職員には、他のことが答えることができません。町の職員として、住民サービスの向上、また幸せの向上を願う公務員として、それはオールマイティーな、ある程度、どこの課のことでもある程度理解をし、話ができる、そのような職員、それは中堅とかベテランになったらそういうことはありませんけども。そして、多度津町の行政とは何か。行政とはこういう仕事をしているということ、広く浅くでいいんですけど

も、理解してもらおう。それが行政マンとしての最初のお仕事ではないかなと思っておりますので、今、公室長が申しあげましたことを前提として、ただ職員の言うことを全て聞くのではなくて、そういうオールマイティーな力を持つ職員を育成していく。これが職員育成の上で大事なことだと思っております。

答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今、私が言いたかったのは、採用する時に、事務職とか技術職とか色んなのがあります。その中で、特に技術職で雇った人間が適正な課に行けとるかどうかというんも気になりましての質問でありました。今後ともよろしくお願いします。

それでは、3問目に移りたいと思います。

重点施策の子育て支援の充実について。

子供は宝です。幼稚園の統合も、子育て支援の一つではないかと思えます。然るに、幼稚園統合計画については進展がないように思われますが、町長のお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの松岡議員の幼稚園の適正配置に係る事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の幼稚園の適正規模及び適正配置に係る取り組みにつきましては、園児数の減少や施設の老朽化からも勘案しますと、昨年、教育委員会が策定した基本方針のとおり、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるように取り組むべき喫緊の課題だと考えております。しかしながら、厳しい財政状況も勘案する必要があることも事実であります。

教育委員会には、新設か既存園の拡張か、どの整備方法が望ましいのかなどについて具体的な資料を作成し、検討を進めるよう指示をしております。今後につきましては、議員の皆様にも協議過程を丁寧に、協議・報告してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

幼稚園の問題は、昨日の一般質問でも色々ありましたので、その時に町長からの答弁をお聞きしております。

教育委員会につきましては、今の町長の言葉を踏まえて、色んな計画を早急に出していただいて、提案を皆さんの前に出していただきたいと思います。

当初、32年には開園ぐらいの感じで計画されていましたが、32年っていうたら令和2年になります。来年になります。最初の今町長さんがおっしゃった、既存の場所で大きくするか、新しく新設するかという、これ大きな問題が、2つに一つの問題があります。その辺から含めて、早く決めなければ、仮に新設場所にするんだったら土地の問題もあ



ります。そういう中で、早く出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。最後に、私は、9月議会でも言わせてもらいましたが、色んな事業をする上でもう少し一貫性や計画性をもって事業を行ってほしい。新庁舎建設のように大きなお金が要る事業なら、なおさらきちんと、総合的な計画に基づいてやっていただいて、決して行き当たりばったりの行政運営にならないよう強く要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。